

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 6 0 8, 4 8 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 5, 7 9 0, 4 6 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 1 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地方交付税		20,000,000 千円	134,000 千円	20,134,000 千円
	1 地方交付税	20,000,000	134,000	20,134,000
16 国庫支出金		46,071,067	3,756,439	49,827,506
	1 国庫負担金	38,870,299	734,137	39,604,436
	2 国庫補助金	7,075,363	3,020,302	10,095,665
	3 委託金	125,405	2,000	127,405
17 県支出金		16,736,519	1,181,470	17,917,989
	2 県補助金	3,844,667	1,181,470	5,026,137
20 繰入金		14,622,230	400,000	15,022,230
	1 基金繰入金	14,597,486	400,000	14,997,486
22 諸収入		8,850,312	42,078	8,892,390
	4 雑入	4,329,127	42,078	4,371,205
23 市債		9,563,800	94,500	9,658,300
	1 市債	9,563,800	94,500	9,658,300
歳 入	合 計	200,181,974	5,608,487	205,790,461

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,605,963 千円	123,487 千円	15,729,450 千円
	1 総務管理費	11,195,903	15,000	11,210,903
	3 戸籍住民基本台帳費	1,196,661	108,487	1,305,148
3 民生費		99,718,329	96,776	99,815,105
	1 社会福祉費	43,214,265	35,500	43,249,765
	2 児童福祉費	34,507,495	61,276	34,568,771
4 衛生費		20,226,771	2,822,275	23,049,046
	1 保健衛生費	3,114,320	1,727,403	4,841,723
	2 保健所費	10,646,893	1,094,872	11,741,765
5 労働費		290,438	60,000	350,438
	1 労働諸費	290,438	60,000	350,438
6 農林水産業費		2,401,842	128,058	2,529,900
	1 農業費	857,031	101,188	958,219
	3 林業費	289,170	8,400	297,570
	4 水産業費	584,471	18,470	602,941
7 商工費		7,382,609	1,891,187	9,273,796
	1 商工費	5,893,470	1,871,187	7,764,657
	2 観光費	1,489,139	20,000	1,509,139

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		15,312,284 千円	267,021 千円	15,579,305 千円
	4 港湾費	234,367	49,046	283,413
	5 都市計画費	8,783,535	217,975	9,001,510
9 消防費		5,695,158	3,000	5,698,158
	1 消防費	5,695,158	3,000	5,698,158
10 教育費		15,422,816	216,683	15,639,499
	1 教育総務費	2,034,257	13,200	2,047,457
	2 小学校費	2,878,554	60,000	2,938,554
	5 社会教育費	2,759,513	18,449	2,777,962
	6 保健体育費	6,370,097	125,034	6,495,131
歳 出 合 計		200,181,974	5,608,487	205,790,461

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
桑 原 学 校 給 食 共 同 調 理 場 託 給 食	令和4年度～令和9年度	786,800 千円

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾等建設事業	千円 50,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和4年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。) 	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えするこ とができる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合におい て前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画事業	千円 700,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和4年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円 710,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
義務教育施設整備事業	400,000	同上	同上	同上	510,000	同上	同上	同上

令和 4 年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 2, 5 8 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 2 2, 1 8 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市卸売市場事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		232,013 千円	82,587 千円	314,600 千円
	1 一般会計繰入金	232,013	82,587	314,600
歳入合計		739,600	82,587	822,187

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場事業費		735,671 千円	82,587 千円	818,258 千円
	1 市場事業費	735,671	82,587	818,258
歳出合計		739,600	82,587	822,187